

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月14日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社メディビックグループ
【英訳名】	MediBic Group
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 喜 多 見 浩 次
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03（3222）0132
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 三 坂 大 作
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03（3222）0132
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 三 坂 大 作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 連結累計期間	第14期 第1四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
売上高 (千円)	82,120	47,675	207,288
経常損失 (千円)	5,866	78,358	183,897
四半期（当期）純損失 (千円)	6,319	82,394	186,984
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,600	△73,068	△173,459
純資産額 (千円)	201,412	442,533	365,713
総資産額 (千円)	234,602	499,281	412,707
1株当たり四半期（当期）純損失金額 (円)	0.31	3.19	8.80
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.5	88.3	86.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成24年7月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第13期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純損失金額を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当社グループは、営業損失、経常損失、当期純損失及び営業活動によるキャッシュ・フローにおきまして前連結会計年度まで継続してマイナスを計上しており、当第1四半期連結累計期間におきましても営業損失65,972千円、経常損失78,358千円、四半期純損失82,394千円を計上するに至っており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、欧州財政問題、新興国経済成長の鈍化など不安定要素のあるなか、経済再生を掲げた政府による金融財政政策への期待感から、円高是正、株価上昇などが進行し、輸出関連業種を中心に業績回復の兆しがみられ始めました。

当社グループを取り巻く環境としましては、政府が推進する医療イノベーションの取り組みのもと、「創薬」の強化、「再生医療」「個別化（テーラーメイド）医療」の育成・実用化に向けた資金支援や環境整備等が進められるなか、官民ともにゲノムコホート研究、バイオバンク基盤整備、医療インフォマティクス整備などの取り組みが活発化しました。

このような状況のもと当社グループは、検体バンキングサービスを中心としたPGxサービスソリューションの営業強化及び薬剤と副作用のリスク判断を行う「おくすり体質検査」の販売を積極的に進めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における連結業績、セグメントの業績は、次のとおりであります。

	実績(千円)	対前年同期増減(千円)
売上高	47,675	34,444 減
営業損失	△65,972	56,810 増
経常損失	△78,358	72,492 増
四半期純損失	△82,394	76,075 増

① バイオマーカー創薬支援事業

バイオマーカー創薬支援事業につきましては、PGx試験支援サービスの主体となる検体バンキングサービス、検体管理システム販売、RNA増幅試薬の販売及び臨床試験サポートを、国内外の製薬メーカー、アカデミック・研究機関に対して提供してまいりました。

検体管理・匿名化システムや研究用試薬の販売においては、再生医療分野の推進により売上が増加傾向にあるものの、主力の検体バンキングサービスにおいては、コンサルテーション、ウェット解析などを中心に新規顧客開拓に注力してまいりましたが、大口受注の減少によりバイオマーカー創薬支援事業の売上高は46,110千円（前年同四半期比22.6%減）、セグメント利益（営業利益）は10,364千円（前年同四半期比68.4%減）となりました。

② テーラーメイド健康管理支援事業

テーラーメイド健康管理支援事業につきましては、PGx試験支援サービスにおけるノウハウを活用した個人向け健康管理支援サービスとして、『おくすり体質検査』『CYP2D6遺伝子検査』などの販売をクリニック、調剤薬局などを通じて行ってまいりました。

ベースとなるおくすり体質検査は、主に調剤薬局からの引き合いが増えており、各種メディアでの露出効果もあり、薬による副作用発症リスク判定を遺伝子レベルで手軽に行うことができる検査として、徐々にではありますがその有用性が広がってきております。

この結果、テーラーメイド健康管理支援事業の売上高は1,565千円（前年同四半期比260.7%増）となったものの営業費用をカバーしきれず、セグメント損失（営業損失）は10,481千円（前年同四半期は8,665千円の損失）となりました。

③ 創薬事業

創薬事業につきましては、米国Eleison Pharmaceuticals, Inc.（Eleison社）とともに抗がん剤Glufosfamide（グルフォスファミド）の共同開発に取り組んでおります。Eleison社は、平成23年5月、Pharm-Olam International Ltd.をCROに選定し、平成24年2月には、開発資金を調達するなど第Ⅲ相臨床試験開始に向けた準備をしておりますが、第Ⅲ相臨床試験申請の遅れにより当該試験計画が遅延しております。

こうしたなか当社グループは、アジアの製薬企業を中心にライセンス交渉を進めてまいりましたが、具体的な成果を得るには至りませんでした。

この結果、創薬事業における売上高の計上はなく（前年同四半期の創薬事業の売上高は741千円）、セグメント損失（営業損失）は1,046千円（前年同四半期は306千円の損失）となりました。

④ 投資・投資育成事業

投資・投資育成事業につきましては、当第1四半期連結累計期間に保有株式の売却等はありませんでした（前年同四半期は売上高21,359千円）。また、投資先の事業状況等の精査の結果、投資損失引当金繰入額1,770千円を計上いたしました。これにより、セグメント損失（営業損失）は1,913千円（前年同四半期は8,607千円の利益）となりました。

⑤ その他

当第1四半期連結累計期間におきまして、新株予約権の行使期間満了により新株予約権戻入益6,540千円を特別利益として、また平成25年2月7日付で設置した第三者委員会に係る調査費用10,000千円を特別損失として計上しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は499,281千円となり、前連結会計年度末に比べ86,573千円増加いたしました。主な要因としては、現金及び預金の増加79,571千円、営業投資有価証券の増加7,856千円によるものであります。

負債は56,747千円であり、前連結会計年度末に比べ9,753千円増加いたしました。主な要因は、その他流動負債の増加16,820千円によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ76,820千円増加し、442,533千円となりました。これは四半期純損失82,394千円を計上したものの、新株予約権の行使に伴い資本金及び資本剰余金がそれぞれ79,025千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループにおきましては、継続企業の前提に疑義を生じさせるような事象を解消するため、「事業収益の拡大」及び「資産のキャッシュ化」を経営の柱として、引き続き安定した財務基盤の確立に努めてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,254,720	26,254,720	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 1、2
計	26,254,720	26,254,720	—	—

(注) 1. 単位株式数は100株であります。

2. 「提出日現在発行数(株)」欄には、平成25年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	第1四半期会計期間 (平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	16,250
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	1,625,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	96
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	156,425
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	50,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	5,000,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	81
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	406,870

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日	1,625,000	26,254,720	79,025	2,425,692	79,025	2,958,889

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 24,629,400	246,294	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 320	—	—
発行済株式総数	24,629,720	—	—
総株主の議決権	—	246,294	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,400株（議決権34個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第13期連結会計年度 監査法人よつば総合事務所

第14期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 アスカ監査法人

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	177,064	256,636
受取手形及び売掛金	50,751	49,532
営業投資有価証券	145,185	153,042
投資損失引当金	△43,519	△45,290
商品及び製品	194	—
仕掛品	17,338	15,196
貯蔵品	2,472	2,813
その他	10,751	13,952
流動資産合計	360,240	445,883
固定資産		
有形固定資産	3,130	7,939
無形固定資産		
その他	25,453	23,025
無形固定資産合計	25,453	23,025
投資その他の資産		
投資その他の資産	28,691	27,242
貸倒引当金	△4,810	△4,810
投資その他の資産合計	23,881	22,432
固定資産合計	52,466	53,397
資産合計	412,707	499,281

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,023	1,814
未払法人税等	8,276	3,418
その他	34,693	51,513
流動負債合計	46,993	56,747
負債合計	46,993	56,747
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,346,667	2,425,692
資本剰余金	2,879,864	2,958,889
利益剰余金	△4,838,586	△4,920,981
株主資本合計	387,945	463,601
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△32,081	△22,754
その他の包括利益累計額合計	△32,081	△22,754
新株予約権	9,815	1,650
少数株主持分	33	37
純資産合計	365,713	442,533
負債純資産合計	412,707	499,281

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	82,120	47,675
売上原価	27,142	27,935
売上総利益	54,977	19,739
販売費及び一般管理費	64,139	85,711
営業損失(△)	△9,162	△65,972
営業外収益		
受取利息	10	11
投資損失引当金戻入額	2,278	—
受注損失引当金戻入額	811	—
貸倒引当金戻入額	574	—
その他	15	17
営業外収益合計	3,691	28
営業外費用		
支払手数料	83	9,530
投資事業組合等損失	—	2,473
為替差損	312	411
営業外費用合計	395	12,415
経常損失(△)	△5,866	△78,358
特別利益		
新株予約権戻入益	—	6,540
特別利益合計	—	6,540
特別損失		
特別調査費用	—	10,000
特別損失合計	—	10,000
税金等調整前四半期純損失(△)	△5,866	△81,818
法人税、住民税及び事業税	452	576
法人税等合計	452	576
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△6,319	△82,394
少数株主損失(△)	△0	△0
四半期純損失(△)	△6,319	△82,394

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△6,319	△82,394
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	8,919	9,326
その他の包括利益合計	8,919	9,326
四半期包括利益	2,600	△73,068
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,600	△73,067
少数株主に係る四半期包括利益	△0	△0

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
減価償却費	1,161 千円	2,780 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年8月13日付発行の第5回新株予約権（第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権）について権利行使を受けております。この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が79,025千円、資本剰余金が79,025千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が2,425,692千円、資本準備金が2,958,889千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	バイオマ ー創薬支 援事業	テーラーメ イド健康管 理支援事業	創薬事業	投資・投資 育成事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	59,585	434	741	21,359	82,120	—	82,120
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	59,585	434	741	21,359	82,120	—	82,120
セグメント利益又は損失 (△)	32,792	△8,665	△306	8,607	32,426	△41,589	△9,162

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△41,589千円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	バイオマ ー創薬支 援事業	テーラーメ イド健康管 理支援事業	創薬事業	投資・投資 育成事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	46,110	1,565	—	—	47,675	—	47,675
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	46,110	1,565	—	—	47,675	—	47,675
セグメント利益又は損失 (△)	10,364	△10,481	△1,046	△1,913	△3,077	△62,894	△65,972

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△62,894千円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更による当第1四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額	0.31円	3.19円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	6,319	82,394
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	6,319	82,394
普通株式の期中平均株式数(株)	20,344,200	25,859,720

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
2. 当社は、平成24年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 5月13日

株式会社メディビックグループ

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 大 丸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 法 木 右 近 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディビックグループの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディビックグループ及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成24年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成24年5月15日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成25年3月26日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。